

# 令和7年度 障害児・者の運動習慣定着支援事業 募集要項

## 事業の趣旨・目的

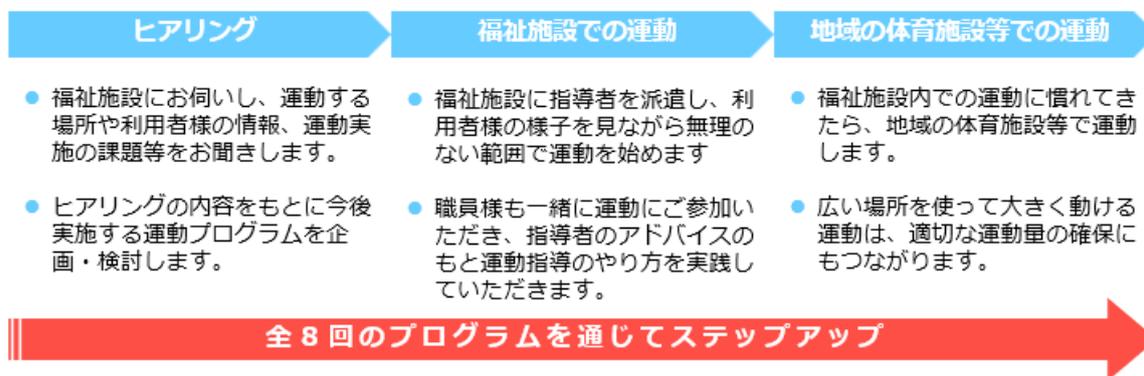
障害のある方にとっての運動・スポーツには、健康増進や楽しみ、仲間との交流や社会参加など様々な効果が認められています。そこで都では、障害のある方を対象に、運動習慣を身に付けることを目的として、福祉施設等に指導者を派遣して定期的に運動プログラムを実施する事業を、令和5年度から開始しています。

本事業では、日中の居場所である福祉施設等での運動の定着と、地域の体育施設等での運動実施へとステップアップしながら、障害のある方が日常的に運動やスポーツを楽しめるようになることを目指しています。

本事業の主旨をご理解いただき、定期的な運動プログラムの実施を希望される障害者福祉施設を募集します。

## 事業の概要

- ✓ 福祉施設に運動指導者を派遣して、定期的に運動プログラムを実施します。(月1回程度/全8回)
- ✓ 福祉施設内での運動に慣れてきたら、地域のスポーツ施設で運動プログラムを実施します。
- ✓ 運動プログラムには施設職員様も一緒にご参加いただき、実践で運動指導のノウハウを習得できる機会を設けます。
- ✓ スポーツ推進委員等の地域でスポーツ活動を行う方を中心に、運動プログラムのサポートとしてボランティアのご協力を予定しています。



## 実施期間と実施回数

運動プログラムの実施期間と実施回数は下記のとおりです。

開催期間: 令和7年7月～令和8年2月

実施回数: 8回

## 募集施設数

令和7年度は、新規採択枠として10施設程度募集します。

## 対象となる施設

東京都内に所在地がある以下の障害福祉サービス事業所のうち、定期的な運動実施を希望する施設

- ①生活介護
- ②自立訓練(生活訓練、機能訓練)
- ③就労移行支援
- ④就労支援 B 型
- ⑤放課後等デイサービス
- ⑥児童発達支援

## 事業実施における留意事項

- 運動プログラムの実施に係る経費は都が負担します。
- 運動プログラムの企画・指導を行う指導者は東京都が選定し、派遣します。
- 本事業の実施に当たり、以下の事項についてご協力をお願いします。

### 運動プログラムの実施に係ること

#### 1. 運動プログラムの時間の確保

定期的な運動実施のため、以下の時間を確保できるようスケジュールの調整をお願いいたします。

- ・運動プログラムは年8回(月に1回程度)、1回あたりの運動は1時間程度
- ・運動の時間とは別に、指導者が行う準備や片付けの時間を要します。
- ・職員様への事前レクチャー及び事後の振り返りとして、運動の前後に合計15～30分程度打合せを行います。

#### 2. 運動中の利用者様の見守り・安全管理

運動中の安全については指導者も十分注意のうえ行いますが、利用者様の疾患や特性により特に注意が必要な方がいらっしゃいましたら、職員様の付き添いをお願いいたします。

#### 3. 施設内での自主的な運動継続をゴールとしたノウハウの習得

本事業では、職員様が中心となって運動を継続することをゴールに据え、運動プログラムの中で実践を通じた運動指導ノウハウを習得していただく機会を設けます。ご協力いただき職員の方々に事業の主旨を共有していただき、積極的なご参加をお願いいたします。

- ①運動プログラム前のメニュー説明・レクチャー及びプログラム後の振り返りへのご参加
- ②運動プログラム中の利用者様の運動補助(安全な補助の方法を指導者からご説明します)
- ③運動プログラム中の段階的な指導オペレーションの実践

#### 4. 体育施設等での運動実施

地域の中で運動するきっかけづくりとして、近隣の体育施設等で運動プログラムを実施します。体育施設等で運動する際には、必要な職員様の人員体制やスケジュールの調整等にご協力をお願いいたします。

#### 5. 事業の効果を測るための効果測定

各回の運動プログラム終了後、利用者様や職員様の取組の様子について報告書を提出していただきます。また、プログラム4回目(中間)実施後に進捗状況のヒアリング、事業終了後には振り返りアンケートを実施する予定です。このほか、ご協力いただける範囲で利用者様の体力測定等を実施する場合があります。

### 事業運営に係ること

#### 1. 対象施設に決定した場合の広報協力

本事業の対象施設に決定した際には、都ホームページで施設名や所在地等の公表を行います。また、本事業の周知を目的とする取材等、事業広報への協力をお願いいたします。公表の内容や取材の範囲については個別にご相談させていただきます。

※福祉施設様の広報としても、運動プログラムの写真や成果をご紹介いただいてもかまいません。

#### 2. 事業関係者の見学の受入

東京都職員並びに施設所在地の行政関係者等が事業の見学にお伺いする場合があります。見学の際は個別に調整させていただきますが、利用者様に影響のない範囲での受入にご協力をお願いいたします。

## 申込方法

こちらの専用サイトから申し込みください。

<https://rpi.co.jp/pj/250409/apply.html>

- 上記による申込が難しい場合は、スポーツ TOKYO インフォメーション内「障害児・者の運動習慣定着支援事業」ページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入後、E メール([adsp@rpi.co.jp](mailto:adsp@rpi.co.jp))に添付して申し込みください。
- FAX(03-5212-3414)、郵送(〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2丁目 38 番いちご九段ビル 3 階 運動習慣サポート事務局(株式会社アール・ピー・アイ内))によるお申込みも可能です。

お送りいただいたデータは事業終了後、責任をもって破棄いたします。

事業内容や申込手続きについてご不明な点がございましたら、ご質問は随時、電話やメールで受け付けております。

## 募集期間

令和7年4月 18 日(金)～令和7年5月 8 日(木)17 時 必着

## オンライン説明会

応募をご検討中の福祉施設事業者の方を対象に、オンライン説明会を開催します。事前申込制となりますので、参加をご希望される方は、説明会の申込フォームからお申し込みください。返信メールでオンライン説明会の URL をご案内します。

なお、事業のお申し込みにあたり、オンライン説明会への参加は必須ではありません。

- 日時 令和7年4月 25 日(金)16 時～17 時
- 申込 以下のオンライン説明会申込サイトから申し込みください。  
<https://rpi.co.jp/pj/250409/information.html>
- 申込期限 令和7年4月 23日(水)17 時

## 実施施設の決定方法

募集施設数を上回る申込があった場合は、申込書の記載内容や、福祉施設が所在する地域における障害者のスポーツ環境等を総合的に判断し決定します。決定の経緯や内容に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

## 選定結果の通知

申込のあった福祉施設に対し、令和7年5月下旬頃に選定結果を電子メールにて通知します。

## スケジュール

事業の実施スケジュールは下記のとおりです。

募集期間	令和7年4月18日(金)～令和7年5月8日(木)17時
オンライン説明会	令和7年4月25日(金) 16時00分～17時00分
選考ヒアリング	書類審査ののち、 採択候補施設に対して5月12日～27日にヒアリングを予定
採用通知	令和7年5月下旬
運動プログラムに向けた ヒアリング(採択施設)	令和7年6月
運動プログラムの実施	令和7年7月～令和8年2月

## 本事業における個人情報の取扱いについて

本事業では、安全な運動実施のために必要な利用者様の情報(氏名、疾患、障害種別・程度等)や、運動の効果을把握するための体力測定結果など、事業の円滑な運営のために必要な範囲で、運動に参加する利用者様の個人情報を収集する場合があります。

個人情報を収集する際には、収集目的を明示し、その目的を達成するために必要な範囲内で、利用者様の同意を得て行います。

ご提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した収集目的の範囲内で利用いたします。個人情報の収集目的を越えた利用及び第三者への提供は、法令に基づく場合等を除き、一切いたしません。

収集しました個人情報については、東京都が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。なお、本事業の運営や運動の指導を外部に委託していますが、委託先においても同様に適切な対策を講じます。

収集した個人情報を利用する必要がなくなったときは、遅滞なく消去いたします。

## 連絡先

### 【申込・問合せ先】

運動習慣サポート事務局(株式会社アール・ピー・アイ内)

担当:河西、佐藤

e-mail: adsp@rpi.co.jp TEL: 03-5212-3411(代表) FAX: 03-5212-3414

住所: 101-0051 東京都千代田区神田神保町2丁目38番いちご九段ビル3階

### 【担当】

東京都 スポーツ推進本部 スポーツ総合推進部 パラスポーツ課 地域担当

TEL: 03-5000-7242